

広島県告示第三百七十八号

平成二十二年広島県告示第七百八十二号（平成二十三年度及び平成二十四年度において県が発注する測量、建設コンサルタント等業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等）の一部を次のとおり改正し、平成二十三年四月一日以降の入札参加資格申請から適用する。

平成二十三年四月十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

二二(一)イ中「広島県土木局総務管理部建設産業課」を、「広島県土木局建設産業課」に改める。